

●香川県告示第70号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第1項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり所在地の変更の届出があった。

令和2年3月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 変更年月日

令和元年11月11日

2 所在地

変更前 高松市浜ノ町12番1号

変更後 高松市浜ノ町60番25号-103

3 名称

株式会社中山スズラン堂

4 売りさばき場所

高松市香川町浅野906番地 香川自動車学校